**平成２３年（フ）第２５号**
熊本県玉名郡長洲町大字清源寺1366番地の１
債務者　濵岡建設株式会社
代表者代表取締役　濵岡　誠也
１　決定年月日時　平成23年７月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２３年（フ）第４６３２号**
大阪市此花区西島４丁目１番20号棟―2604号室
債務者　有限会社アイアイワーク
代表者取締役　光本　　豊
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　裕子
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第７０号**
岩手県陸前高田市矢作町字神明前55―１　矢作小学校仮設住宅６―４号
債務者　村上　　諭
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川見　哲一
４　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
盛岡地方裁判所一関支部

**平成２３年（フ）第４３５号**
岡山市東区西大寺中野90番地８
債務者　湯浅　一志
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　裕彦
４　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２２７号**
山梨県笛吹市石和町中川1508番地18
債務者　北村　良行
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　善一
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第６２号**
福岡県豊前市大字赤熊566番地２
債務者　熊本　照文
１　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　知子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

**平成２３年（フ）第１７号**
茨城県神栖市波崎1000番地１
債務者　笹本　恵子
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
水戸地方裁判所麻生支部

**平成２３年（フ）第２６３号**
沖縄県那覇市曙２丁目９番13号サンスリーナカヤ602
債務者　仲里　義宏
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新見　研吾
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２３年（フ）第１７７７号**
名古屋市港区本宮町７丁目26番地の３　レオパレス本宮公園103号
債務者　中根　　豊
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　　成
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第３０１号**
長崎県長崎市本河内２丁目13番18号、旧住所長崎県長崎市高城台１丁目５番13号
債務者　藤原　清人
１　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　真邦
４　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２１９０号**
札幌市東区北19条東15丁目４番３号　第二北東荘５号
債務者　丹後　昌宏
１　決定年月日時　平成23年８月１日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
４　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１３７号**
北海道苫小牧市字錦岡491番地の93
債務者　工藤　泰志
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田周一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２３年（フ）第１５７号**
新潟県柏崎市大字堀2452番地
債務者　春川　英広
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２３年（フ）第２３０号**
群馬県前橋市大友町１丁目18番地６　パークサイド篠崎106号
債務者　石田　秀夫
１　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小暮　清人
４　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年９月25日まで
前橋地方裁判所